

高野伸生委員 自民党の高野でございます。

この住吉市民病院の廃止に伴う病院の統合計画につきまして、これ私はタイトル、病院再編計画の見通しの甘さということで、市会事務局に届けました。

今回のこの一連の日影規制のその問題で、北側に建築できなくなった、南側に移してやらなきゃならなかった、そのことが見通しの甘さということではございません。我々、自民党会派として言いたいのは、この計画全体の中で、いろんな医師の不都合、それから計画の見通しの甘さ、そして、何よりも反省がその時点、時点で十分になされていないということが、非常に残念であります。

きょうはこうして改めてこういう問題起こったので、一連の質疑を、またこれからダブることがいろいろあると思いますけれども、この際ですのでさせていただきたいと思っております。

9 月 27 日、前回の民生保健委員会でも、私、この住吉市民病院の質疑をさせていただきました。今もうずっと話聞いてますと、きょうの問題はもうそのときにわかってたんです。じゃあ、何でそのときに我々に説明してくれなかったんですか。その辺だけもう 2 カ月以上の時間が過ぎちゃってるんです。我々議論もできないじゃないですか。その時点でわかってるんです。

これまでのこの誘致に係る経過をもう一回、一から説明してもらえますか。要するに、局としてどういう反省をしているのか、見解をいただきたいと思います。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

平成 25 年 3 月 29 日の市会の附帯決議を受けまして、平成 25 年 9 月と平成 26 年 10 月からと 2 度公募を、民間病院の公募を行ったところでございますが、いずれも不調となりました。

平成 26 年 12 月より、公募によらず個別交渉で誘致を行うこととなりまして、選定に際しましては、これまでの経過から医師の確保、それから地域医療連携、住吉市民病院廃止後の医療継続というような観点を重視し、選定したところではございましたが、公募ではなかったこともあり、また法令遵守のため関係行政機関との調整を行うよう要請したものの、その際に正式な建築図面の提示を求めなかったということは事実でございます。チェックが不十分であったということで反省しておるところでございます。以上です。

高野伸生委員 この根本の原因は、やっぱり公募を失敗した、2 回失敗したということです。

1 回目は特定の病院が手挙げたんですけれども、途中で辞退したということです。なぜ辞退したのか、そういう検証を十分やったのかどうか。そして、2 回目も不調に終わった。じゃ、次は、いわゆる特定の病院を大阪市が特別に規約を結ぶということで、そこに公募と違う、何か違う甘さが生まれて、相手の自主性を存ずるためにいろいろあったんでしょうけれども、ここ

で何で突っ込んだことをしなかったのかということが大きな問題だと、まず思います。

次のことですが、余りにも今回のこの問題、もう時間がかかり過ぎです。平成 25 年 3 月 29 日、我々は附帯決議を付しました。その前の平成 24 年の市政改革プランでこの話が出てきて、ほぼもう今日まで約 4 年以上の時間がこれ経過しているんです。こんなに長い時間かかったその根本的な原因は何なんでしょうか、お答えください。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

再編計画に対する厚生労働大臣の同意が得られましたのが、ことしの 2 月末となりました。民間病院といたしましても同意が得られるかどうかわからない状況では、設計コンサルと契約し本格的に設計を開始することができない状況であったのではないかと推測されるところでございます。

同意が得られた後に、民間病院が 3 月より設計コンサルと契約を行い、詳細な検討を始めることとなったため、建築基準法に基づく日影に問題があるということが判明するのが遅くなったというふうに考えております。

そうなりますと、医療空白というものが生じますので、ことしの 5 月以降、民間病院に対して検討を依頼し、また協議も重ねてきたところでございますが、10 月になりまして、民間病院より平成 32 年度には 209 床の病院を整備し、診療を開始するが、平成 30 年 4 月から現地での医療提供は困難であるとの申し出があったところでございます。

本市といたしましては、現地での医療空白を生じさせないよう検討した結果、民間病院に住吉市民病院の既存施設を利用して、暫定的に小児科・産科を含む 100 床の運営を行った場合に想定される収支不足に対しまして支援を検討しているところでございます。以上です。

高野伸生委員 恐らくこの日影権の問題は多分コンサルと 5 月に話し合いを初めて、もうその時点でこの企業側のコンサルは一流の設計会社だと聞いております。もうある程度わかってたんじゃないかと思うんです。その後、やっぱりその大阪市と、南港病院といろんな交渉があったんじゃないかと、いわゆる押したり引いたり、何かあの手使ったりして自分たちの有利になるように、いろんな交渉が行われていたんじゃないかと推測されるんですが。

私は何でこの時間というものを問題にするかという、時間がたてばたつほど我々の税金の、大阪市の費用負担がどんどん膨らんでるということを、もうこれあと市長にも質問させていただきませうけれども、ここをしっかりと我々認識しなければならないと思うんです。

まず、この病院再編計画につきまして、きょうこの時点までに支出してきた大阪市のお金は幾らになってるのか、その時期と含めてその明細について全てお答えください。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

平成 25 年度、府市共同住吉母子医療センター、これ仮称でございますが、に係る整備費であります基本設計や立体駐車場工事で約 1 億 9,300 万円、それから、平成 26 年度は府市共同住吉母子医療センターに係る整備費として、実施設計費用で 4,500 万円、それから、平成 27 年度は住吉市民病院 2 年延長に伴う費用として、耐震工事と CT、MRI の更新費用、約 2 億 600 万円、それから、平成 28 年度は府市共同母子医療センターに係る整備費としまして、建築工事費用として約 11 億 3,400 万円、住吉市民病院延長に伴う費用として、運営費交付金を約 8 億 5,200 万円、この平成 25 年から 28 年までの合計で約 24 億 3,000 万円となっておりますのでございます。

なお、平成 29 年度予算とはなりますが、府市共同住吉母子医療センター整備費用として、建築工事費等約 27 億 8,100 万円、住吉市民病院延長に伴う運営費交付金、約 9 億 6,400 万円、合わせて 37 億 4,500 万円の支出を予定しておりますのでございます。以上です。

高野伸生委員 資料の配付をお願いいたします。

島田まり委員長 高野委員より、質疑の参考に資するため資料の配付の申し出がありますので、これを許します。

高野伸生委員 今、永田課長から答弁ありましたこの再編計画が、府市統合の再編計画が立案されて、そして今までに使ってきた、いわゆる税金、市のお金というのはどれだけになっているのかというのを一覧表にいたしましたのが、病院再編計画に伴う費用という表であらわしたものであります。

平成 25 年のまず 3 億 8,600 万円のこの設計費用、基本設計費用から始まりまして、そして、現在までこの 29 年度の予算を入れまして、合計そのいわゆる府市共同母子医療センターの整備費用としては 83 億円という数字が出ております。この半分、この府市母子医療センターの整備は半々と、市と府と半々ということで、市の負担は 41 億円。

問題は、これプラスしてこの住吉市民病院公募のいわゆる失敗、それから閉院を 2 年間延長したことによって、いわゆる延長に伴う費用というのが別に発生しております。これは大阪市のほうで、29 年分も入れまして約 20 億円のお金。だから、今まで市としては 62 億円、約 62 億円のお金を負担してるわけです。

実は、私何言いたいかということ、もう 1 枚の紙見てください。これ平成 24 年 5 月 29 日第 12 回府市統合本部の会議の資料です。このときに、いわゆるこの今回の統合案の骨格の話が出ました。この市の基本計画に現地建て替え案というところを見ていただきたいと思うんですが、このときまでに府市統合の話じゃなくて住吉市民病院は現地建て替え、それも産科と小児科に

特化した病院として建て替えるということで、120床程度の特化した病院に建て替えるということで、当初は設計がずっとなされてたんです。そのときの整備予定費が約57億円だったんです。今まで投入したお金あったら、もうこれ建つとるんです。あのときに着工しとったらです。

それと、もっとええかげんなのは、この府立急性期・総合医療センターの機能統合案、これ下の整備費、その当時、24年度が工事費のその見積もりの違いとかいろいろ過去の変動はあるにせよ、当時たったの30億円といけますという試算をしてるんですね、これ。どういう試算したのちよっとわからない。

でも、この府市総合医療センターへの現在まで、29年度の予算も含めまして、83億円の整備費がきてる。これ差額50億円もあります。だから、私は見通しが甘かったん違うかと言っとるんです。

ちょっと聞きますけど、いわゆる住吉市民病院の現地建て替えのイニシャルコストと比較して、この府立急性期・総合医療センターに機能統合したほうが抑制できるとした内容も、このいわゆる24年5月29日に出されたこの資料に基づいて、当時のどのような判断で、こういう比較表が出たんか教えてください。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

当時、委員お配りの資料に基づきまして、下の2段、一般会計の負担、年々の運営費の負担が建て替え案では年間8億円が必要だと、それから、機能統合案では3億円で、府・市が折半しますので市の負担は1.5億円と。

また、整備費につきましては、これは市の単独の費用で57億円、統合案では委員おっしゃったように、ちょっと見積もりが甘いというようなことがあります。当時の考え方では30億円の折半、15億円が市の負担でしたので、イニシャルコスト・ランニングコストともに、機能統合案がすぐれているというような議論がございました。以上です。

高野伸生委員 何というんですかね、これ。この税金の投入が、今回のまたその11億4,000万円の話出てますけど、これだけで、仮にですよ、これは議会で認められて仮に支出するとしても、その2年間で済むかどうか、こんなんわかりませんで。

何を言いたいかいったら、これきのうの夕刊にまた新聞に出てます。きのうの夕刊ですよ、これ。きょうの質疑、前の日に、閉鎖予定病棟、大阪市がこれ改修するという、こういう話。来年度またこれ別に、ここの11.5億円と別にまたこれ予算計上するというこれ話が出てますよ。これ何か時計が進めば進むほど、新たな何か費用の話がどんどん出てくるんです、これ。一体どうなっとるか。

だから、11.5億円を仮に支出したとしても、これは中身がいろいろそれは説明するけど、本当の中身というのは、これ監査できるんですか。もう財布ごちゃまぜになって、どれが市の補

助金で使った、どれが自分ところのもともと使わなあかんもんか、もうごちゃごちゃなってるん違うか思うんですけど、その点はどういう判断されてるんですか。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

2年間で 11.5 億円といたしますのは、民間病院において試算し報告されたものでありまして、当該民間病院が契約しております専門家であるコンサルタントにおいて算定されたものであるというふうに聞いております。

想定している補助金は 100 床の病院の暫定運営によって生じる収支不足に対する支援でございまして、真にやむを得ない支出不足となっているのか、専門家による監査が必要であるというふうに考えております。以上です。

高野伸生委員 ますます何か話聞いてると理解できなくなってくるんですけども、ちょっと話振りますけど、ちょっと確認、これいろんなこと確認していかなあかんのですが、この平成 30 年から 2 年間暫定的な運用を行うということ言ってるんですけども、その費用以外にまず医者さんの確保、助産師の確保の問題については、その民間病院とどんな話になっているんでしょう。現状を聞かせてください。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

もともと平成 30 年 4 月から診療を開始するとの提案をいただいておりますところございまして、小児科医師 3 名のうち 1 名につきましては、ことし 4 月から採用を行い、残る 2 名につきましてもめどがついておると確認しておるところでございます。

また、産婦人科医師 3 名につきましても、11 月に医師を採用いたしまして、残る 2 名につきましても採用のめどが立ってるというふうにお聞きしておるところでございます。

また、その他の医療従事者の採用に当たりましては、民間病院が助産師協会、あるいは看護協会等への求人を行うとともに、職員に対しまして、知人等の紹介を依頼するなど、あらゆる手段を講じて確保に努めているところであるというふうに確認しておるところでございます。以上です。

高野伸生委員 そして、もう 1 点聞いておきたいんですけども、このいわゆる以前から問題になってるレスパイト、あるいは未受診妊婦、また、今大きな社会問題になっているその虐待児の入院、あるいは一時保護、こういった対応は、これ今ではこの府市母子医療センターと民間病院が共同して対応するということになってるんですけど、どうもこの民間病院で本当に対応できるんか、非常に疑問に感じておるんですけど、この点はどうなんでしょうか。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

住吉市民病院が閉院されることに伴いまして、同病院が担ってきた小児・周産期医療の機能を、仮称でございますが、大阪府市共同住吉母子医療センターと民間病院に再編するという計画でございます。

大阪府市共同住吉母子医療センターでは、ハイリスク妊産婦など、周産期医療や重症小児患者への対応など高度な医療を担い、一方、民間病院におきましては、正常分娩を中心とした産科医療、一次医療を中心とした小児科医療の実施など、地域でなお不足する小児・周産期医療への対応を行う、担うことを基本としているところでございます。

現在、大阪府、大阪市、府市の両機構の4者で協議を進めているところでございまして、住吉市民病院廃止までに、この委員御指摘の福祉的な医療機能の役割分担につきましてもまとめてまいるところでございます。以上です。

高野伸生委員 ということは、今の医師の確保の問題、あるいはレスパイト、未受診妊婦、虐待児のそういう対応を協議してこれからやっていくということなんですけど、そういうことができると、いわゆる仮の100床の病院でも暫定運営したとして、我々が決議しましたこのいわゆる附帯決議に沿った内容の病院になると理解していいんですね。附帯決議に沿った病院になると理解したらよろしいんやな。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

平成30年4月より2年間、暫定運営を行うこととなった場合には、当初計画どおりではありませんが、医療空白を生じさせることなく、住吉市民病院の既存施設を利用した小児科10床、産科10床を含む100床の病院と南港病院での109床とで運営される病床数は209床ということには変わりなく、附帯決議の趣旨に沿ったものであるというふうに考えています。

また、平成30年4月からは当初の計画どおり209床の新病院を建設し、大阪市南部基本保健医療圏におけます小児・周産期医療の充実となるものというふうに考えております。以上です。

高野伸生委員 そして、次に聞きますが、この違約金、いわゆるこの基本協定書の中で、違約条項を決めていきます。この違約金を一時払えば済むというものじゃなくて、やっぱり複数回違約金を徴収する違約条項を基本協定書に盛り込まなければならないんじゃないかということが、地元の医師会からも非常に要望されてると聞いておるんですけど、この検討はどうなんでしょう。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

基本協定書につきましては、平成30年4月から平成32年3月までと、平成32年4月以降の

運営に関する事、それから用地制限に関する事、小児・産科を含む医療を30年以上継続して提供すること、運営財務状況を年1回以上大阪市に報告することなどを盛り込むことを検討しているところでございます。

違約条項を基本協定書に盛り込むことにつきましては、法的妥当性の観点から十分に検討する必要があり、現在、法律の専門家の御意見をお伺いしながら検討しているところでございます。

なお、基本協定書とは別に、土地売買契約書におきましては、209床の病院を必ず整備すること、30年以上の医療継続、違約金条項などを定めることを検討しておるところでございます。以上です。

高野伸生委員 次に、土壌汚染調査ですが、前回の私の9月の質問のときに、もう10月になればすぐという、要するにちょっと始めるというような発言が、答弁がありました。現在まだ何もしてない。これはもし土壌汚染調査で大量の汚染が発見された場合に、またこれ計画が遅延していきます。この問題についてどう認識されてますか。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

民間病院と市民病院機構と市の三者で、土地土壌汚染調査等に関する協定書を11月9日に締結いたしまして、民間病院が地歴調査を行うこととなっておりますが、現在、調査開始に向け、調査会社と価格の交渉等行っているところであると聞いておるところでございます。

また、土壌汚染調査の結果、汚染が判明した場合におきましても、民間病院の新棟建築スケジュールのうち6カ月を見込んでおりまして、地下水まで汚染されているなど特別な場合を除きまして、処理可能な期間を十分見込んでおるところでございます。さらに遅延することはないというふうに考えております。

スケジュール管理を行いながら、これ以上遅延は許されないものと考えております。民間病院と協議し、確認しながら進めてまいります。以上です。

高野伸生委員 今までちょっと早足でいろいろ聞きましたけれども、不安要素はまだたくさんございます。予定どおりにその暫定病棟を2年間使うという形で切り変わっていけるんかどうか、非常に危惧しているところでございます。

冒頭に申し上げましたように、またこれおくれたりしますといわゆるこの延長に伴う補助金なり、そういう費用が必要になってくるということなんですが、やっぱり貴重なこれ税金、市長もまだ市長になられて1年ですけども、市議員やっておられてその間もこの住吉市民病院のこの問題よく御存じだと思んですが、税金がやっぱりこの府市統合でこういうことをやってきたんは、やっぱり最後はこういうコストメリットがあったんだと、こういう縮減策がで

きたんだということがやっぱり大きな目的ではなかったんかと思うんです。

残念ながら今の時点では、逆に、今、費用が膨らんでいってるような気がしてならないんですけど、市長として、この件に関しまして、この暫定運営にこの補助金という形で出すということに非常に御自身も矛盾を感じておられるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

吉村市長 この暫定運営に、市民の貴重な税金を補助金という形で投入するということは、僕はやはり慎重であるべきだというふうに思ってます。ただそれはこれまでの議論も踏まえた上で、やはりいろいろ判断していかなきゃいけないところもあるというのも認識しています。

住吉市民病院については、これまで大阪市の南部の基本医療圏における医療の機能の充実を図るという目的で、これも市会での御議論の積み重ねと、それから附帯決議も踏まえてきて、大阪府の急性期・総合医療センターへの機能統合、それを得るとともに、閉院後の跡地には平成30年4月から小児・周産期を含む209床の民間病院を誘致することとして計画を進めてきたという経緯もございます。

ですので、そのこれまでの経緯というのは非常に重視をしておりますして、現時点での私自身の考え方としては、これまでの市会での議論、それから附帯決議、積み重ねてきたもの、前橋下市長との議論、そして、それを私も受け継いでやっている、この状況を踏まえると、やはりその補助金の投入というのはやはり慎重ではあるべきだと思いますが、一方で、住吉市民病院の跡地に医療空白を生じさせないためにはどうすることが必要なのか、何をしなければならないのかというような視点、それはもう補助金だけじゃなくて、補助金以外のところで支援、法的な支援を含めた検討をする必要があると思っております。

冒頭、局から説明させていただいた医療空白をつくらないという1つの方法として提示させていただきましたけれども、市会と議会の皆さんとの十分な議論を踏まえた上でやはりこれは判断していく必要があるだろうなというふうに思ってます。

高野伸生委員 最後に、もう1点、市長に確認させていただきたいんですが、これまでの質疑で、府市共同住吉母子医療センターの整備について、先ほど申し上げたように大阪府と大阪府で2分の1の負担原則ということがあるんですけども、その整備には、手術室や外来化学医療室の整備など、必ずしもこの周産期、あるいは小児医療に対する、かかわるものだけにはなっていないんです。前にもこの9月27日、私、質疑しました。

この部分はもともと大阪府が更新計画、あるいは大阪府の病棟の拡張計画で負担すべきものなんです。それが再編計画の遅延によって、住吉市民病院の廃止支援の費用は大阪市のみの負担となって、非常に何か不公平感みたいな感じています。府であれ、市であれいいものができればそれでいいという、それはわからないことではないですけども、余りにも極端な大阪府がこの負担を強いられているというような状況を見ると、非常に何か私自身も疑問に感じざ

るを得ないです。

そこでお伺いいたしますけども、これいわゆるこの府市統合案件というのは、次は環科研ですか、そのような方向に今なっておりますが、この統合案件全般について、府と市で適切な負担となっているのかどうか、大阪市の負担増となって、市民の税金が過大に負担させられていないよう、これはやっぱり市長御自身がしっかりとこの負担のあり方というものをじっくりと考えていただきたいと思うんです。そういうことについて、市長御自身の御見解をお伺いしたいと思います。

吉村市長 大阪市と大阪府がともに事業をし、あるいはその統合案件を進めていくという中で、これは大阪市だけが不当な負担を強いられるということは、それは絶対にあってはならないことだというふうには思っています。これまでの府市統合案件についてもそうですけれども、府市で協議を行って、そして、その協議をしっかりとやることで負担割合が成立したというものについては、確定したものというふうな、そういった協定なんかを結んだりもしています。それはそういった協定に基づいて、私も進めていきたいと思っています。

それから、現時点で協定が結ばれてないけども府市が共同でやっていくというようなことについては、こういった市会での御議論も含めて、これは府との関係でしっかりと適切な費用負担のあり方というのは、これ協議していかなければならないと思っています。まさに府と市が適切な負担をして、最終的に、その例えばここであつたら機能強化を図って、恩恵、メリットがその市民に生じるということがなければやる意味がないわけですから、そういった観点からそれぞれ府と市が適切な負担をすると、それぞれの案件について個々に協議をしていきたいと思っています。

高野伸生委員 これで、質疑を終わりたいと思うんですが、最後に、やっぱりこういうコストの発生というのは、その時点でわかってるんだと思います。だけど、どこかの時点で固めて報告しようとか、固めて議論しようかという、それはそれで事務的なそれでいいと思うんですが、やっぱり今回のこの住吉市民病院の、このいわゆる民間病院のこの暫定利用につきましては、やっぱりその費用の報告、議会に対する報告というのは非常に曖昧というんですか、真摯に我々に報告されていると思いません。

だから、質疑の前の日にこういう新聞、まだ改修費は別にまた要りますよというのは、ちょっと信じられないんですけど、来年の予算計算する。来年の予算計算の話は、我々はしっかり聞いてないですよ、こんな話。資料、きのう調べたらその説明資料の2行ほどにそういうことがちょろちょろと書いてあった。金額が大体どのぐらいになるとか何も書いてない。もう恐らくこれも何千万円という金額になるらしいんですけど。

市長、だから、やっぱりこのコスト管理というのは、やっぱりこういう統合のときには各部

局にしっかりと伝達していただいて、シビアな作業をして、そして、適宜議会に迅速にやっぱり報告してもらおうということをお願いして、私の質疑を終わりたいと思います。

市長、どうもありがとうございました。